

令和7年度第1回総合計画審議会 会議録

日時 令和7年8月29日（金）午前10時から正午まで

場所 四條畷市役所 本館3階 委員会室

出席者 坂本委員、島委員、柳生委員、若松委員、河原委員、武田委員、田中委員、平田委員、
眞木委員、三屋委員、木子委員、金川委員、浅田委員、高山委員

欠席者 森本委員

事務局 豊留総合政策部長、溝口企画広報課長、水野企画広報課長代理

議題 1 四條畷市総合計画審議会の会長及び副会長の選任
2 第6次四條畷市総合計画の改訂についての諮問
3 第6次四條畷市総合計画【令和7年度改訂】（素案）の概略について
4 第6次四條畷市総合計画【令和7年度改訂】（素案）の審議について
5 今後の審議会の進め方について

事務局	それでは定刻となりましたので、令和7年度第1回四條畷市総合計画審議会を開会させていただきますと存じます。 皆様方にはお忙しいところお集まりいただき誠にありがとうございます。 四條畷市総合計画審議会委員の委嘱状の交付につきましては、先日皆様方あてお届けさせていただきましたので、早速ではございますが、本日の次第に基づき始めさせていただきます。 本日の出席委員が14人、欠席委員が1人でございます。 四條畷市総合計画審議会条例第6条第2項の規定に基づき、委員の半数以上のご出席をいただいておりますので、会議が成立することをご報告いたします。 ここで審議会委員の皆様にお諮りいたします。 本審議会の傍聴につきましては、審議会等の会議の公開に関する指針に基づく手続により許可することとしてよろしいでしょうか。 また、本審議会の会議録の作成を目的に審議内容を録音させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。 異議がある場合は挙手にてお知らせください。
-----	---

各委員	(挙手なし)
事務局	挙手がなかったので、どちらも異議なしとさせていただきます。 それでは本審議会の傍聴及び審議内容の録音のほうを行わせていただきます。 本日は第１回目の審議会でございますので、会長が決定されるまでの間、事務局で議事進行をさせていただきたいと存じます。 それでは今回初めての審議会であり、初対面の方も多いかと思いますので、委員の方のご紹介の方を事務局の方でさせていただきます。 恐れ入りますが、お名前をお呼びした際にはご起立と、それから皆様に向けてご一礼の方をお願いいたします。 それでは事務局側から時計回りで参ります。 (委員紹介) なお、現在欠席されておりますが１号の委員として市議会議員から森本勉様も本審議会にご参加いただいておりますことをご報告申し上げます。 次に事務局の職員を私の方から紹介をいたします。 まず豊留総合政策部長です。 次に溝口企画広報課長です。 最後に私、企画広報課長代理の水野と申します。 次に、市長の銭谷からご挨拶を申し上げます。 銭谷市長よろしく願いいたします。
銭谷市長	皆様おはようございます。 改めまして四條畷市長の銭谷翔でございます。 平素より四條畷市の市政各般にわたりまして多大なるご理解とご協力をいただいておりますこと、この場をお借りしまして厚く御礼申し上げます。

また本日のこの審議会に際しまして、審議会委員をご就任いただくとともに、公私何かと大変お忙しい中にもかかわらず、この第１回の審議会にご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

さてこの四條畷市におきましては、平成 28 年 3 月にこの第 6 次四條畷市総合計画を策定いたしました。

2050 年の四條畷のまちの将来像として、「自然と歴史をいつくしみ やすらぎぬくもり にぎわいをそだてよう みんなの夢をつくるまち 四條畷 ～すべては住みよいまちづくりのために～」というのを想像して作り上げたのがこの第 6 次総合計画と認識してございます。

この度、この総合計画策定から 10 年が経過し、基本計画の第 1 フェーズを満了することとなります。

この 10 年間の間、本当にたくさんのことがございました。

代表的なのはこの新型コロナウイルス、また、安倍総理の時代に今まで発令されることがなかった緊急事態宣言が初めて発令されました。

この際に私たちの社会構造や経済構造が様々変わったと私も思っております。

具体的には、テレワークの推進やキャッシュレスの推進、また急激な円安が進んだことや、マイナス金利政策が始まり最近では解除と、経済や生活様式も様々変化がございました。

このような中、この第 1 フェーズが終了して、令和 17 年度までの 10 年間の第 2 フェーズに向けて、基本計画を主体として第 6 次総合計画を改訂することといたしました。

本日お集まりの皆様におかれましては、この総合計画の改訂に当たりまして、皆さんの知見や経験を踏まえて多角的な視点を持って、この四條畷の未来を見据えた忌憚のないご意見やご提言をいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

第 1 回の開会にあたりまして、私、銭谷翔より皆様にご期待と日頃の感謝を込めまして、私のご挨拶と代えさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

事務局	ありがとうございました。 それでは本日の次第Ⅰ、審議会会長、副会長を選出していただきたいと存じます。 最初に会長副会長の役割についてご説明申し上げます。 事前にお届けした資料の四條畷市総合計画審議会条例をご参照ください。 会長におかれましては、会務を総理していただき審議会を代表していただきます。 副会長におかれましては、会長を補佐していただきたいと存じます。 選任方法でございますが、委員の方々の互選となっております。 そうしましたら、会長にどなたかご推薦はございませんでしょうか。
若松委員	本市の大学の教授でもあり、学識経験も豊富なことから、会長には大阪電気通信大学の木子教授を推薦いたします。
事務局	ただいま若松委員より、会長に木子委員のご推薦がありましたが、皆様いかがでしょうか。
各委員	(異議なし)
事務局	それでは、拍手をもってご承認とさせていただきますと存じます。
各委員	(拍手)
事務局	それでは木子会長、よろしくお願いいたします。 引き続きまして副会長はどなたかご推薦はございますでしょうか。
木子会長	大阪府の政策企画部で計画などの業務に従事しており、この分野の知識や経験を豊富にお持ちかと思いますので、高山委員を副会長に推薦いたします。
事務局	ただいま木子委員より、副会長に高山委員のご推薦がありましたが、皆様いかがでしょうか。

各委員	(異議なし)
事務局	それでは、拍手をもってご承認とさせていただきたいと存じます。
各委員	(拍手)
事務局	それでは高山副会長、よろしくお願いいたします。 それでは、会長に木子委員、副会長に高山委員を決定させていただきましたので、 ご両名は両会長席の方にお移りをお願いいたします。 それでは会長から一言お願いをいたします。 会長よろしくお願いいたします。
木子会長	改めて自己紹介させていただきたくします。 大阪電気通信大学の総合情報学部ゲーム&メディア学科の教員をしています。 四條畷市とご縁があるのは 2000 年頃からです。 私は 2000 年にこの大学に勤め始め、2016 年に四條畷市の歴史文化をゲームに落 として、より多くの人に四條畷の歴史文化を知っていただくという目的で、ゲーム を 7 年間作ってきました。今回のこの審議会は、初めての経験ですけれども、ぜひ とも皆さんのご協力のもとで、務めさせていただきたいと思います。 どうぞよろしくお願いいたします。
事務局	続きまして副会長からも一言お願いいたします。
高山副会長	高山でございます。 職責が会長の補佐ということで、委員の皆様方と円滑な審議会の推進にあたらせ ていただけたらと思っています。 どうぞよろしくお願いいたします。

事務局	それでは会長副会長が決定されましたので、次第２にありますとおり、市長から木子会長に、第６次四條畷市総合計画の改訂につきまして、諮問をさせていただきます。 なお、諮問の様子につきましては、事務局の方で写真撮影の方をさせていただきます。 （市長から会長へ諮問書の交付） ただいま第６次四條畷市総合計画の改訂について諮問がされました。 市長につきましては公務の都合によりここで退席をさせていただきます。 それでは審議に入ります前に資料の確認をさせていただきます。
各委員	（資料確認）
事務局	それでは、これから会長に議事の進行をお願いいたしたいと存じます。 会長よろしくお願いいたします。
木子会長	それでは審議に入りたいと思います。 次第３、第６次四條畷市総合計画【令和７年度改訂】（素案）の概略につきまして、事務局から説明をお願いいたします。
事務局	それではご説明をさせていただきます。 まず先に「第６次四條畷市総合計画【令和７年度改訂】（素案）の概略について」と題した資料の方を郵便でお送りをさせていただいておりますので、そちらと、それから総合計画の冊子の方をご準備いただければと思います。概要は資料の方に記載をしておりますので要点を補足する形でご説明をさせていただければと思います。 それではまず、第６次四條畷市総合計画の位置付け、策定経過、構成についてご

説明の方をさせていただきます。

まず、位置付けにつきましては、資料に記載のとおり、この総合計画は本市の最上位の計画となります。

次に策定経過につきましては、計画書の 11 ページをお開きください。

第 6 次四條畷市総合計画の策定の流れを掲載しております。

策定に当たりましては、中学生アンケートと市民意識調査の結果をもとに、総合計画策定委員会で素案を策定いたしまして、その素案を公募市民の皆様の参画による 2050 年の夢づくり会議とその子ども部会においてご議論をいただきました。

並行して市内でのヒアリングを実施してその内容計画に盛り込んだ上で原案を作成し、意見公募手続、いわゆるパブリックコメントを実施いたしました。

これらを踏まえて策定した案を総合計画審議会に諮問の方させていただきます、ご議論いただき、得た答申をもとに、平成 28 年 3 月に第 6 次四條畷市総合計画を策定いたしました。

以上が簡単ではございますが、第 6 次四條畷市総合計画の策定の経過でございます。

続きまして本計画の構成につきまして、計画書の 9 ページをお開きください。

本計画は、基本構想、基本計画、実施計画の三部構成となっております。

資料の記載と順番が前後いたしますが、先に計画期間についてご説明いたします。

基本構想の計画期間は 35 年間、基本計画は第 1 フェーズから第 3 フェーズまでございまして、計画期間がそれぞれ 10 年間、10 年間、15 年間、最後に実施計画である部長マニフェストにつきましては年度ごとという形になっております。

それでは基本構想についてご説明をさせていただきますので、計画書の 30 ページ・31 ページをお開きください。

基本構想の全体構成図の方を明記してございます。見開きのページでございます。

基本構想につきましては、まちづくりの基本理念として記載の 4 つを定め、それを踏まえて、まちの将来像を掲げてございます。

その 4 つの理念とまちの将来像からまちづくりの基本方向として、記載の 5 つの分野とその基本方向と目標の設定をしております。

今はそれぞれの分野には子どもたちの夢も記載をしております。

	以上が基本構想となっております。 続きまして基本計画でございます。 計画書 34 ページをお開きください。 基本計画は先ほどの 5 つの分野を受けまして、これを 25 の施策に細分しており、それぞれにめざすべき姿、現状と課題、市役所の取り組み、住民・事業者の取り組みを設定しています。 計画書には関係する分野別計画等も記載をしております。 なおこの計画書に記載している基本計画の他、各部門で管理する主な分野別計画につきましても、基本計画として位置づけることとしております。 続いて実施計画でございますが、本計画とは別に部長マニフェストとして、年度ごとの取組方針を定め、施策の効果的な推進と責任の明確化に努めているところでございます。 以上が総合計画の構成となっております。 ここで一旦会長に進行を戻させていただきます。
木子会長	ただいま事務局から第 6 次総合計画の策定過程、基本理念、まちの将来像や総合計画の構成として、基本構想、基本計画及び実施計画まで説明いただきました。 これまでにいってご質問ご意見等ありますでしょうか。
柳生委員	改めまして柳生でございます。 策定過程や策定の経過のところをお伺いしていこうと思います。 そもそも今回、この計画基本構想自体が 35 年間という形でお伺いをしました。 大阪府下では、この総合計画等を 35 年で計画しているのは四條畷市だけです。 最初に 2050 年までのというお話がありましたが、他の市では 5 年や 10 年というところですか。なぜ四條畷市だけ 35 年で計画しているのか、その設定根拠はどういうものなのか、教えていただけたらありがたいなと思ってます。
木子会長	事務局いかがでしょうか。

事務局	策定当時、夢づくり会議という形で中学生に参画していただき、その中学生が50歳になる年にどういうまちになっていたいかを考えていただくということで、2050年という形で計画期間の方を定めたと聞き及んでおります。
武田委員	みなさん、武田です。 その時の中学生が15歳として、35年の50歳というのは長い。 中学生が50歳になるまでに死んだり転居したりしている人もいるため、こういうものは早くしないといけない。 転居しないようなことを考えていかないといけない。 総合計画だったら住民に四條畷に住んでいただくというような姿勢がないといけない。 夢物語のような未来のことばかり考えていて、足元が見えてない証拠である。 35年は長過ぎるというのが私の意見です。
事務局	この総合計画というのは、基本構想と基本計画から成り立っています。 長いとおっしゃいましたが、基本構想は長期的な理念を決めており、具体的にどうしていくかという基本計画は10年ごとに見直すとなっています。 このまちに多くの方が住んでいただくような方向性などを定めているのは基本計画であり、その見直しに関しては基本的には基本計画の部分になりますので、その辺に関していろいろとご意見をいただければと考えています。
武田委員	間違っているところは基本から直さないといけない。 話は変わりますが、市民憲章もぼろぼろである。 四條畷市の皆さんは、読んだことあるでしょうか。 私は、64年間ここで生きてきて恥ずかしかった。 漢字やひらがなが混ざりこんで意味不明な言葉の羅列で、馬鹿かと思う。 今回、市民憲章を全部書き直してきました。 土台から直さないと、10年後の話をしたって。 この場所で言うべきことではないだろうけども。

平田委員	まだ手遅れではないだろうから、もっとちゃんとした足づくりをして、そこから考え直さないといけない。 四條畷市は役所と保健所くらいしかないところである。 四條畷駅も警察も大東市にあるし、何もないところで、働くところも少ない。 学校からどんどん子供が減っていくし、住宅整備もなってないし、道路もガタガタである。 市長に直談判したり、市議会議長にも話したり、議員にも話をしたことがある。 四條畷市は、基本がなってないので、基本から叩き直さないと、羅列した計画について話をしてもどうにもならない。 平田です。 あまりイメージできなかったので、この計画がどれぐらいの効力があるのかと思って聞きたい。 この計画は35年後まで続くわけですね。 例えば「道路を整備します」という話が出ていても、35年後はみんな空を飛んで移動しているかもわからない。 もし、交通手段自体が35年後に変わるとして、この計画が地上を歩いているような内容の計画だった場合は、計画に手を加えようとなるのでしょうか。
事務局	計画を改訂するタイミングは、10年ごとという形でさせていただいていますが、抜本的に社会の構想が変わった場合など、計画自体があまり機能しなくなった場合は、適宜見直すのも必要と思っています。 基本構想の部分については基本理念ですのでそのままきたところですが、基本計画には一定具体的なものが書かれていますので、この10年の社会情勢の変化等をもとに、見直したいと思っており、審議会の方を設けさせていただいたところです。
平田委員	感覚としては、絶対ではないけど、35年後の目安という感じですか。 中身自体が何かふわっとした、そういう感じですか。

事務局	はい。
柳生委員	質問の途中だったので、今のお話も含めてお話しさせていただきたい。 皆さん非常に良い観点で、私も同じで賛同しているところです。 私も市議会の中で質問させていただく中で、行政側から「この計画は最上位の計画です。」「この計画に書いてないんでできません。」というような言葉や返答が多々あるところです。 私は、この計画が非常に大事なものだとは認識しています。 四條畷市の最上位の計画ですので、この中に書かれていないことは、市は絶対に進みません。 だからこそ、おっしゃったとおり 10 年間で見直しをするというのは長いんじゃないかと思います。 35 年間という計画が長いのではないかというところを、口をそろえて申し上げたいと思っています。 先ほど、事務局の方から夢づくり会議で、というお話がありましたが、あまり回答になっていなかったと思います。 総合計画を 35 年間の計画にする意義や目的をもう少しはっきりとさせていただきたいと思いますし、回答があれば教えていただきたい。 ないのであれば、10 年計画などに直していくという方向になるのか、2 点伺いたしたいと思います。
事務局	計画の期間について、10 年前にどのような趣旨で策定したか、我々ももう少し掘り下げていきたいなと思います。 この計画の策定のときに様々な市民の方や多くの子どもたちにも関わっていただいた本当によくできた計画だと自負しております。 その中で、この時点で抜本的に当時の思いなどを調べることなく、計画期間も含めて当時計画したものをすべて変えてしまうのは、当時の策定に携わっていただいた方に対しても、説明は難しいのかなと思います。 そのため、当時の状況等を大事にしつつ、変える部分は変えていかないといけな

柳生委員	いので、総合的に検討したいと考えます。 今の段階で掘り下げていきたいというのは、違うのではないかと。 役所の中できちんと掘り下げた上で出てきたものをここで審議をしたり、答申を返していくものだと思っていますので、今の段階で掘り下げていきたいと言うのであれば、そもそもきちんとした素案を出していただきたいと思います。 冒頭申し上げたところ、大阪府下全域で、他のまちは10年に1回の見直しでも、同じぐらいの子供たちや20代30代の声を聞いたりしている中で、四條畷市については、その過程が微妙ではないかというところも申し上げていきたい。 今のお答えはどうかと思いました。
事務局	素案を作るにあたっては、かなり掘り下げて庁内でも議論をし、策定経過においても、長年にわたり実施してきた市民意識調査、子どもアンケート、ワークショップなど、様々な方々から貴重な意見をたくさんいただいて、素案を作らせていただいたことは、誤解のないよう申し上げさせていきたい。 改訂にあたってはかなり掘り下げましたが、なぜ計画期間が35年だったのかという点、もう少し当時の想いを掘り下げたいという趣旨で掘り下げると申し上げさせていただきました。 計画期間が他市と比べて長いのでは、とおっしゃいましたが、確かに35年という長きにわたる計画ですが、フェーズごとに10年ごとに見直すとしており、今回の改訂にあたっては、他市で言う改訂ではなくて策定レベルのもの経過として踏んできたと思っています。 改訂でワークショップをしている市は北河内では聞いたことがなく、改訂にあたっては様々な市民の方の貴重な意見をお伺いしたと考えているので、35年だから長いということではなく、10年というフェーズでしっかりと市民の声を聞きながら、素案の方を作ったという経過があるので、その辺は特に問題はないと考えています。
田中委員	田中でございます。 今の策定の流れのところは、私は理解しづらいです。

事務局	11 ページのところで、普通は、世の中の流れ、市の課題は何があるか、各種団体のアンケートや転入者など、様々な意見を聞いて、プロセスとして委員会で揉んで、それらの結果を踏まえて、パブリックコメントという流れになっていくと思います。 この図を見ると、中学生のアンケートに焦点が当たっていて、市民の一番根幹となるものがこのプロセスで作られていることに、不安感や筋が通ってるのかなという感じを受けている。 夢づくり会議の審議を経てというところ、そもそもこの夢づくり会議というのがなんなのかということもわからず、冒頭から躓いているという感じを受けた。 総合計画の方の 11 ページをご覧いただきたいのですが、10 年前、中学 2 年生全生徒の方に、自分が 50 歳になったときにどんなまちになったらいいかという夢のアンケートをとりました。 図の左側の夢づくり会議の子ども部会の方で、子どもの方は議論され、右側の方の青い方の夢づくり会議で、大人の市民の方に参画していただいて、グループワークで現実的にはどんなまちにしていって方がいいのか議論しました。 策定のときは、中学 2 年生が 50 歳になる 35 年の計画を立てようと、35 年後にどんなまちになって欲しいのかということの子どもの意見を吸い上げ、かつ、大人のグループワークで、現実的にどんなまちになった方がいいかという、二本立てでグループワークをしながら進めていったというところからです。 ですから、こんなまちになったらいいなという子どもの声と、コミュニティーや挨拶など、大人の現実的なこんなまちになった方がいいという考えも含めた基本構想と、その下の方にある、市民や事業者としてどう取り組んだ方がいいのかも含めたアクションプラン的な基本計画を策定しています。 10 年前に市民の皆さんに作っていただいた内容は、35 年後はこういう四條畷になっていきたいという思いを酌んで最終的に策定されたものになっております。 10 ページをご覧いただきたいのですが、初年度の 28 年度から中学校 2 年生が 50 歳になる 2050 年度のところをめがけて基本構想の方が練られています。 35 年という長期計画になりますので、先ほどの空飛ぶ車とか、いろんなところで社会情勢が変わりますので、基本計画を 35 年とするのではなく、10 年、10 年、15
-----	---

武田委員	年という形で３つのフェーズに区切った上で基本計画を見直すことで、実際に行政や市民・事業者の取組みが変わってきている部分については、基本計画を見直していこうと思っています。 今回第１フェーズの１０年が終わりましたので、では今後１０年のところでどんな形の計画にするかを皆さんにご審議いただきたいと思っています。 素案については、先ほど申し上げたように、子どものアンケートや市民意識調査など、様々な部分で検討させていただいて、策定し、皆さんにお示しさせていただいたと思っています。 皆さんのお手元にあるのは、それを踏まえた上での素案ということで、ご審議いただきたいと思います。 中学生の夢物語ばかり言っているが、これは四條畷市の根幹になっていく。 そうではないでしょう。今働いてる人が現実にいるわけだから、そんな前の中学生のときの子どもの夢物語にこだわっていてどうするのか。 生きている人間、働いてる人間、生活してる人間の意見をもっと取り入れて考えないといけない。 四條畷市の総合計画で決定的に抜けているのは、障害者や高齢者のこと。 市民憲章にも抜けてる。 市民憲章の下の方に「働くことに誇りをもち 力をあわせて 住みよいまちをきずきます」とあるが、これもひらがなでわけがわからない。 「働くことに誇りをもち」とあるが、働けない人はどうするのか。 私は、重度障害で障害年金をもらって働けていない。 ここでは私は人間じゃないんですか。市民じゃないんですか。市役所がこういう差別をしてどうするのか。 あなたたちの中から完全に障害者、高齢者が抜けている。中学生の夢物語ばかり追ってもだめ。 １０年が一昔だから、一昔前の話をしてもいけない。５年ぐらいにしましょう。 そうでないと世の中に追いつかない。 さっき市長もおっしゃったように、この１０年にコロナがあった。
------	---

事務局	失われた5年間、そういう時期があった。 そういうことを考えたら、考えていることが長い。 あなたたちの頭が夢物語で、あなたたち自身がお花畑だ。 現実には生きている人のことをもっと着実に変えていかないといけない。 学生が減っていくし、小学校、中学校が閉鎖されるしである。 私は、17年前に環境審議会を担当させていただきました。 結果として、環境審議会も何にも変わってない。 あれだけやったところで、どんどんまちが悪くなっていくし、道はボロボロになっていく。 のんびりしすぎである。 たった人口52,000人ちょっとの市で35年と言ったら、追いつかない。 あなたたちは、税金をどうやって稼いでいるのか。 住民はなかなか増えないし、子供は減っていくし、老人や障害者が増えていくし、企業は少ないしで、どうやって食べていくのか。 もっと根本的なところから考えないといけない。 当時は当時のことでちゃんと見るべきだが、今、現実問題を直視して前を向いていかないといけない。 総合計画というのはそういうものではないのか。 ご意見ありがとうございます。 今回、市民憲章に関しては見直しの対象外になっていますので、申し訳ないですがそこはコメントできない。 長いという話だが、総合計画は基本理念など大きな方向性を示すものとなっており10ページの計画の枠組みのとおり、総合計画の下に各分野別計画が基本計画として位置付けられており、高齢福祉や障害福祉など分野ごとに下位の計画として具体的なことを定め、5年ごとぐらいに更新されていると思います。 その形で、総合計画の方針のもとに、下位計画で具体的なことを定めていくという構造になっているので、特に総合計画を短くする必要はなく、特に問題ないと考えています。
-----	--

	中学生の夢ということについて、総合計画は中学生だけで決めたのではなく、中学生の思いを含んで、大人の参加する審議会や行政など、肉付けをしたり議論しながら最終的に決めたもので、すべてがすべて中学生の思いではないです。
武田委員	それはわかっている。 総合計画に書いてあるのは全部、抽象論である。 このまちでは、具体的な数字を入れていかないといけない。
三屋委員	三屋です。よろしくお願いします。 今の議論についていけない中で、確認事項があります。 この総合計画というものがどういう位置付けになっているか。 私は、いただいたときに読んだ限りでは、総合計画は理念があって、その上で実施計画と基本計画があると思う。 本当の実施計画は部長マニフェストですよ。
事務局	そうです。
三屋委員	ですよ。部長マニフェストには数字が入ってますね。 それが総合計画には載っていないということですね。 逆を申し上げれば、先ほど柳生委員が言われたように、基本構想に載ってないものは、市としては運営できないということあれば、やるべきことは基本構想に載せないといけない。 実施するのは基本計画で、基本構想ではなくて基本計画を今回作るんですよ。 その基本計画に基づいて部長マニフェストというのを作るということですね。 部長マニフェストは、1年更新ですか。
事務局	そうです。
三屋委員	1年ごとで、これは誰が作るんですか。

事務局	各部長が中心になって、行政の方で作ります。
三屋委員	それを、誰かのチェックを受けて推進していくということですね。 読む限り、部長マニフェストというのが実際の実施計画ですね。
事務局	はい。
三屋委員	今年１年間、何をするかということを部長マニフェストで決めると。 それが一番重要なところで、一番短期の方策はそこに入っていると。 ここには載ってないですが、どういう手順で決められて、誰が確認して、ゴーサインを出すのでしょうか。
事務局	部長マニフェストは毎年度、更新しており、いつまでに何をするかというのを、 年度当初に各部長が策定して、それを市長が承認して最終決定して、ホームページ の方で公開していきます。 また、年度が終わったらどう達成したかという結果も含めて翌年度にまた公表し ているというのを毎年繰り返す形で進めています。
三屋委員	基本構想は置いておいて、10年の基本計画が決まったとして、それに基づいて部 長マニフェストが作られ、部長マニフェストについては、実際に数字が入っていく ということですね。 それは、ホームページに載って、市民の皆さんはそれを見て判断いただくという ことだと思うんですが、逆に申しますと、今回の第２フェーズの基本計画は、何を 決めたらいいですか。 この10年で部長がどういうことを目指し、何をすべきかというのを決めるという ことでいいですか。
事務局	部長マニフェストは年度ごとに計画を立てて策定して更新されています。

三屋委員	基本計画をご覧いただいたと思いますが、分野ごとにどんなことに取り組むか、どんな課題があるかということが、それぞれ項目・施策・分野のところすべて割り振りされております。 その割り振りされた分野の中で、あるべき姿や現状の課題、市として取り組まなければならないところや、市民・事業者として取り組まなければならないところなどが、時勢に合ってるかどうかというところです。 取組みとして、例えば環境問題でしたら、ゼロカーボンなどの新しい流れが出ていたり、外的要因が変わったものもあります。 今後 10 年で取組みを第 2 フェーズに進めますが、例えば 10 年前にはゼロカーボンという言葉があまり浸透されていなかったのもので、そういった部分について、現状の課題やあるべき姿として合っているか確認しながら、基本計画がずれていないかどうか、もしくはめざすべき方向性が間違っていないかどうかの確認をしたいと思っています。 素案につきましては、アンケートも含めて、市民の皆さんの意見や市民意識調査も含めて、時勢に合った内容になってるかどうかも含めて、庁内で検討して、素案の方を策定しています。 最後の確認ですが、個人的に言うと、今日参加させていただいて、私は何をしたらいいんだというところを考えている中で、まず基本構想自身も、漏れがあれば付け足さないといけないのでしょうか。 基本計画は、この 10 年でずれていれば変えるべきだということを今回すると。 ただし、実際に部長マニフェストを通して 1 年で何をしていくかということについては、この審議会ではそこまで踏み込まないということですね。 ということは、我々がすべきは、部長さんが何をすべきかという目標を固定するという事で一応終わるということですかね。
事務局	はい。 まず基本計画が時勢にあっているかどうか等をご確認、ご審議いただきたいと思っています。

	先ほど柳生委員も三屋委員もおっしゃっていただいたように、行政としては構想の理念の部分については、大きく変化はないものと認識をしていますが、審議会の中で議論していく中で、構想がずれていないかや、付け加えたほうがよいのではないかというご議論は、ぜひともしていただきたい。 基本構想の中で、お気づきの点があれば、ご審議、ご議論いただきたいと思っています。 行政としては、基本計画のところを中心に考えており、構想は変化がないものと認識をしていますが、ご議論の必要があれば、審議をいただければと思っています。 その辺は審議会の中で、様々なご議論をいただくということはありがたい話だと思っています。
河原委員	すいません河原です。
	本当に今まで全く市政には興味がなくて、この場に来ていいのかどうかも自分でも自信がないので、質問がとんちんかんかもしれません。
	先ほど柳生委員がおっしゃったんですが、ここに書いてないことは、絶対に市議会で認められないというのは本当ですか。
柳生委員	私が申し上げたのは、ここに書いてないことは市議会ではなく、行政側がやってくれないという話です。 例えば、国道 163 号線の山の向こう側の田原の地域は、もともと田んぼのところを埋め立てて、コンビニを建てたり沿道を開発しているところがありますが、その中に市街化調整区域があったりします。 こういう場所をきちんと市街化区域に変えていくのどうですか、という話をしたら、都市計画マスタープランや総合計画の中に入っていないものなので、できませんというお答えがありました。 この計画が変わるタイミングで、そういうところもきちんと加味して変えていく旨の回答は一応いただいているものの、ここで実際に変えていかないと、ずっと市街化調整区域のままである。 何となく開発が進んでしまうと、市街化調整区域のままであれば、土地の値段が

河原委員	安いままで、市民目線では固定資産税が得になるが、行政側からしたら取れるものが取れてない形になります。 私の感覚としてはこういう計画があった上で、田原で言えば金属ヤードの問題など、都度都度起きてくる問題も、市議会議員に言えば市議会で審議してもらい、市の方で対処してもらえと思っていたが、総合計画に載ってない場合は、何も対処してもらえないということですか。 総合計画に、今後起こり得るようなことはすべて入れておかないといけないということですね。 私達に与えられたこの意見提言書の中には、今現状起こっている身の回りの問題点と今後起こり得るかもしれないことも書いておかないと、それが起こったときには市の対応も遅れるし、やってもらえないかも知れないということですね。 そのための審議会ととらえてよろしいですか。
柳生委員	ここの議論になると思っていなかったんですが、三屋委員がご質問されて、今回の内容として、大きな目標や課題、あるべき姿、取り組むことなどにプラスアルファしないといけないところがあれば仰って欲しいということを部長がおっしゃられたと思います。 今、河原委員がおっしゃられたことも同じことだと思っていて、今このまちに必要なことや課題がある中で、書かれていないことがあるなら書いていかないといけないし、そのためにこのように集まって意見を出し合って、意見をつけていくみたいな形にするのがこの審議会だと私は理解をしていますし、今質問して下さったことでより理解が深まったと思っています。
事務局	金川委員が11時までとなりますので、こちらで退席となります。 本日、金川先生もご意見を事前に記入されてきたかと思いますので、ご提出いただいて反映させていただくの、もし何かあれば後日でも結構ですので、ご意見の方よろしく願います。

三屋委員	私の話の確認で、基本構想の中に例えば、住民生活や産業を支える道路、公共交通機関の整備がありますし、魅力と活力あるまちの創造ということで施設整備と土地利用を誘導し、魅力あるまちづくりをしましょうという文言があります。 この文言はとても綺麗ですから、先ほどの市街化区域をどうするかとかもここに入れていいんですね。 だめなんですかこれは。今、柳生委員に言われたから、これは入っているのではないかと私は思ったんですが、これがある以上はしていい話ですよ。
事務局	おっしゃるとおりです。 ここの計画に載ってないからやりません、というのは少し、乱暴かなと思います。 例えば、本当にやらなければならないことで、総合計画に載ってない場合は、その時点で総合計画を見直す必要の検討をしないといけませんし、基本的にはこの総合計画は大きな形ですべて包含するような形で掲載するようにしていますので、そういう形で今回は漏れがないかを確認いただけたらと思っています。
平田委員	この計画がとても大事だというのはお話を聞いていてわかりました。 初めにアンケートやワークショップがありますね。 アンケートも年齢層にすごいばらつきがあり、人数が少ないところは 50 人だけど、ある年齢層の 250 人が答えて、それが合計されてアンケートの結果として出ていたりするので、精度がどうなのかなと思いました。 また、私は何回か他のワークショップに出たことがありますが、参加者のほとんどが役所の方が呼んできた人たちの場合が結構あります。 例えば 20 人のうち 15 人ぐらいは役所の方が呼んできて、ワークショップでも役所主導で誘導させる形でワークショップを進行させられるっていうことが、私はありました。 それを市民のニーズや意見だと持ってきて、水戸黄門の印籠みたいに、これが市民の意見なんだというのはどうかと思いました。 アンケート答えている人たちの年齢層や属性などの情報も出して欲しいと思っています。

田中委員	先ほど部長マニフェストの話が出ましたが、私は非常に興味があります。 素案でいうと 14-4 ページです。 部長マニフェストの進捗状況総括というのが載っていて、ただ書いてあるのが「3%程度になった以外は 10%程度になっています」とか「分野 3 及び分野 4」などです。 一体どこの何のことを指しているのかなと思いました。 総括というのは、もっと全体をまとめてもうちょっと理解できるものかと。 いっそのこと、部長マニフェストの部分を取ってしまうか、載せるのであれば、もっと部長マニフェストが実施レベルで非常に重要であり、その進捗をより明確に市民に知らせるべきではないかなと思いました。 それと、部長マニフェストを見せていただき、PDCA を書いてるなど思ったのですが、四條畷市のものは、できなかったことがなぜできなかったのか、数値目標はどういう数値目標でやったのか、できなかったら次年度はやるのかやめるのかということが、きちんと記載されていない。 それがすごく大事だと思うんです。 そこは、市民の声として、聞いていただけたらと思います。 そこが根幹だと思います。お題目はこれだけど、実行レベルは部長が反省も踏まえてまた次年度や総合計画に反映していくという、大きい流れを作っていないことには、実効性のあるものにならないと思います。 表面上だけの話になってしまうと思うので、そこをお願いします。
事務局	先ほどのご意見に順次お答えさせていただきます。 アンケートについては、15 歳以上の男女 4000 人を対象に無作為抽出で、回答していただけない方もいらっしゃいますし、人口分布もありますので、偏ることもあるかもしれませんが、最新の令和 7 年度でいうと、15 歳から 19 歳が 4.8%、20 歳から 29 歳までが 7.3%、30 歳から 39 歳が 11.2%、40 歳から 49 歳まで 13.5%、50 歳から 59 歳が 25.8%、60 歳から 69 歳が 15.4%、70 歳から 79 歳が 14.3%、80 歳以上が 7.3%という形です。

	50代が少し多い形になっていますが、非常に偏っているということではないと思います。 ワークショップについて、行政が集めた人じゃないかというご意見ですが、我々はそうではなく、広報で募集の方をさせていただきました。 いろんな方にお声かけはさせていただきましたが、あくまでお声かけですので、意図を持って特定の意見に固めるために集めたとかいうことはございません。 部長マニフェストについては、貴重なご意見として受けさせていただきたいと思っています。
坂本委員	改めまして坂本です。よろしくお願いします。 皆さん種々ご意見あったと思いますが、非常に的確なご指摘をくださってるなという印象です。 先ほど答弁の中で、基本構想についてもここで出た意見を反映させたり変更するというをおっしゃっていました。 この基本構想は10年前に作られて、市長が3回変わっています。 もし基本構想を変更する場合は、議会の承認が要りましたよね。 基本構想を変更するとおっしゃいましたが、多分そのプロセスについて、ここにられる皆さん方は認識がないと思います。 そのプロセスを一旦説明した上で、ここも変更できますよ、という説明を先にしておいたほうがいいと思いますが、いかがでしょうか。
事務局	今回10年が経ち、第1フェーズが終わりましたので、見直しを行い、総合計画の改訂をするという形になります。 改訂の内容については先ほど申し上げましたように、行政の方は基本計画の変更という改訂と認識しております。 ただ、総合計画は前文と基本構想と基本計画の三部構成になっており、改訂する部分は基本計画が中心と考えていましたが、例えば審議で、基本構想の部分も変える必要があるという議論がまとまるのであれば、最終的には総合計画の改訂の中で基本構想部分と基本計画部分を改訂するという形になろうかと思っています。

坂本委員	いずれにしても、総合計画の改訂については議会の議決を得ると決まっておりますので、当初の案であろうと基本構想をプラスしようと、総合計画を改訂するということで、議案を提出する予定しております。 結果的には両方になる可能性もあり、最終的な審議会のまとめ方によると思っています。 それを踏まえて、基本構想プラス基本計画になるのか、基本計画だけになるのか、審議会のご意見を賜りたいと思っています。 申し上げたとおり、10年前につくられたこの基本構想は、市長が3回変わり、そして時代の流れも早く、人口推移も含めると、基本計画はその土台となるべきものの上に立つものなので、基本計画を議論する上で基本構想の方向性を定めておかないと、ここでの議論というのが現実動いてこないのでは、と私は感じていますのでその点ご理解の上、皆さんご意見いただければと思います。
三屋委員	意見じゃなくteお願いがあります。 素案の中の30・31ページで図がついてないですが、多分ここに基本構想の略図が入るかといいます。 審議していく中で、基本構想に対してどういう位置付けになるかというのがあった方がわかりやすいと思うので、基本構想の羅列ではなくて次回つけていただきたい。 それと、部長マニフェストが一番重要であるならば、例えば、令和6年度と令和7年度分だけでも部長マニフェストをいただいて、こんな形でやってるんだとか、こういう評価されてるんだというのをみんなに見ていただいた方が、話が進むのかなと思いますので、次回にはお願いします。
武田委員	環境審議会でも、私も役所の方からワークショップから出てくれないかと言われて行ったので、そういうものなのだと思う。 今回は完全な一般公募だったが、そういう人が多い。 今回のこの会議は違うと思いますよ。

皆さんいろんな意見を発してると思います。

先ほど、部長マニフェストのために総合計画があるという話があったが、部長は10年間同じところにおらず、何年かごとに変わっていくものだ。

そんな人が、10年間それを受け継ぐか。

同じ人が考えてやってくれる10年間だったら、こっちも力が入るが、2年か3年で変わっていくだろうし、退職などで受け側が変わっていくのに、10年と決めてやってきたところで話にならない。10年では長い。

最長でも5年ぐらいで変えることにして、悪いものは捨てて、いいものは拾って、というスパンを早くしていかないといけない。

能書きを垂れたような計画をたくさん作ったところで、追いつかない。

こんなもの、能書きにしかない。

具体的なところや基本的なところから抜本的に見直さないと、この会議の意味さなくなる。

市議会議員も10年続けている人は少ない。だから長い。

受ける側の部長が変わっていくのに、この土台の方をどれだけ見て、考えてくれるかどうか。

私は役所の人間に対し信用もないし、そこまで立派な人間がいるとは思っていない。

市議会議員もたまたま通ったような人ばかりだ。

長いのは、きっとあなた方が面倒くさいからだ。

35年のような長い期間にしておいたら、次に責任を取らなくてよいからだ。

部長も退職してるかも知れない。

35年後の責任を取らなくてよいと思っているからこうなる。

今生きてる人間が、今生きてる間に、今生きてる人達を大事に作らないといけない。

総合計画というのはそういうものだ、と私は思います。

さっき柳生委員から市街化調整区域の話もあったが、総合計画が効力を持つのであれば、皆さんからご意見が出たように、抜本的なところから変えていかないといけない。

高山副会長	さっきから言ってることが中途半端すぎる。 具体性のないことばかり言っている。 理念とかそんなことはいらない。四條畷市をどうしていくかだ。 総合計画というのはそういうことでしょう。 どうやって生き残るかでしょう。 こんな何もない市は、そこを考えないといけない、と私は思いました。 貴重な意見を聞かせてもらって参考になります。 基本構想の計画期間 35 年が長いのではないかという話がありますが、構想の中身を拝見したときに、広く概念的に書かれていると感じました。 先ほど委員がおっしゃったように、例えば田原のコンビニの話なども、読める内容になっていると認識しています。 留意点として、基本構想では 2050 年の人口推計を載せています。 2 を超える合計特殊出生率等の記載もあります。 総合計画は将来の市のビジョンとして、私は夢を書いていいと思っています。 明るい未来を次世代に届ける必要があるという思いで、合計特殊出生率を上げようというのは賛成です。 一方で、現実を見たときに、この 6 月に厚労省から出た調査結果では、合計特殊出生率は全国・大阪府とも下がっています。 四條畷市は人口ビジョンという別の計画を 2022 年末に作っており、異なった人口目標を掲げています。 基本構想を変えない場合、総合計画に載っている目標と、人口ビジョンに載っている目標が乖離している状況になると思われます。 これは、市民が見たときに誤解を生むのでは、と思いました。 また、少子高齢化という大きな社会現象の中で、基本構想自体を変える、変えないの議論の前提として、事務局側で方向性を整理していただいて、しっかりスケジュール感を持って対応することも、市役所の責務であり、審議会の責務かと思います。 このため、基本構想を変更するか否かを明確にし、早めに動き出す必要があると
-------	--

柳生委員	思っています。 この場の結論でなくていいとは思いますが、素早くその方向性を決めた上で、全体を改訂するのであれば、基本構想と基本計画を同時に素案としてこの場に出していただいて、審議する方がより市民に対して効率的に発信でき、審議会の責務を果たせるのかなと思います。 基本構想をどうするかというところは、方向性として出してもいいとは思いますが、いかがでしょうか。 改訂の経緯や改訂の方向性、そのあと子どもたちのアンケート、ワークショップ等で今回の素案ができたというところのご説明があった上でのお話かなと思っていましたが、基本構想がどうというお話からだったので、私が申し上げておきたいのが、今回の改訂の仕方や進め方に非常に疑念を持っているということです。 例えば、ワークショップをやってきましたというところですけども、私は2回傍聴に行かせていただきました。 実際にいらっしゃった皆さんの中では、60代70代が結果的に70%で20代については0%です。 この先の20年30年を担うような計画の中で、そこに主役として、動いてくる働き世代や子育て世代の方々の意見が全く反映していないような形というのは、私はどうなのかと思います。 一方で、同時並行で違う部局でやってらっしゃる市民総合センターのワークショップでは、子育て世代の女性の方々や文化の方々など、いろんな方が来てくださっている状況を、私は見えています。 なので、今回の市民ワークショップが、機能的だったのかというところについて、私は非常に疑念を持っています。 なおかつ、田中委員のおっしゃられたとおり、部長マニフェストについても結果だけがざっと書かれているところです。 市民意識調査の分析を実施して、部長マニフェストの分析を実施したと書かれていますが、分析ではなくて結果しか書かれていません。 分析をすると言う形が大事だと思いますし、結果じゃなくて、考察が大切なんで
------	--

事務局	すよと、私は教えていただきました。 論理性が大切なんだと教えていただきました。 論理性などが無い中で、この素案で基本計画についてはたくさん変更点が出てきていますが、これは役所の庁内の担当部局がこう変えたほうがいい、というようなことを書いてきたのだと、私は推察をしているところです。 つまり、市民の課題感や過去の部長マニフェストの分析、市民意識調査の分析の結果が、今回のこの基本計画や基本構想やその他の部分には反映がされてない素案になってるのではないか、と私は分析をしています。 ですので、今回の素案やワークショップは、やり方がまずかったんじゃないかと思っています。 基本構想も含めて、私はきちんとやり直した上で、もう１回この議題としてやっていくべきなのは、と思います。 先ほどの市街化調整区域の件も、市街化調整区域を編入した方が良いか、土地の使い分け方についてなど、読み解けるところはありますが課題感の記載はありません。 市民は課題に思っているかもしれないが、部長は課題に思っていないです。 なんとなくやらないといけないのか、目的意識を持ってやらないといけないのかというところです。 この計画に基づいて行うという点で、私は抽象的な概念をまとめたものであるべきだと思っていますが、課題感については記載がないと、行政側は進めないと思っています。 私としては、基本構想については、高山副委員長もおっしゃるあるべき論の中で、やり方も含めてもう少しきちんとやっていくべきだと思いましたので、意見申し上げます。 これまでのやり方についてのご意見がありましたが、我々としてはしっかりと市民の方々の貴重なご意見をいただけたと思っています。確かに結果としてワークショップの年齢に偏りがありましたが、行政が恣意的に集めるのも、問題がありますので、広報での周知や自治会等へのお声掛けでの周知で来ていただき、その中で
-----	--

柳生委員	もかなり貴重な多くの意見いただいたと認識しております。 ワークショップだけが意見の組み入れではなく、市民意識調査は様々な年代の方々から回答いただいております、市民意識調査の範囲となっていない小学生・中学生にもアンケートを取らせていただいて、素案の方を策定させていただきました。 行政が書いたとおっしゃったことについて、行政の中でいろいろと検討しながら修正作業はしましたが、ワークショップ、市民意識調査、小中学生のアンケートなどを土台として修正作業をしているので、全く行政だけで考えたわけではなく、市民の意見を取り入れながら作成させていただいています。 自治会等にお声掛けをしたという話について、その意見や行った内容については、私は否定してません。 意見をきちんと吸い上げているのはいいですが、足りないと言っています。 青年会議所、青年団、商工会の青年部、商工会など、非常に協力的に動いてくださっているところがたくさんある中で、なぜ自治会だけに言ったのでしょうか。 PTAや育成会など、そういう方々もいらっやしていませんでした。 田原の方は、若手の方々もいらっやっていたと思いますが、西部についてはほとんど自治会の人だけでした。 その点を足りないと言っているのであって、やったこと全部を否定しているわけではありません。
事務局	結果的に、ワークショップについては、年齢が高い方が多かったというのは事実であり、今ご提案いただいたところに声掛けするなど工夫すべきだったのではという認識もしています。 全体的には、市民意識調査は全年齢層を対象としているので、全年齢からご意見をいただいているという事実があります。 先ほどご提言いただいた部分については、今後活かしていきたいと思います。 副会長の人口ビジョンの乖離のご指摘については、基本構想では10年前のものをベースにしながらも、参考資料として前文のところで今のものもお示ししているので、一旦事務局に持ち帰らせていただいて、人口ビジョンを含めて、今現状の部分

平田委員	と記載させていただいてる内容の部分を整理させていただいてご報告させていただきたいと思います。 参考までに、ワークショップに参加したら、職員の方とそのワークショップに来てる人が顔見知り状態だったことが経験としてあります。 参加者も市職員と顔見知りの状態で、市職員が聞いて欲しくないようなことを言ったら、他の方が遮るような形で入ってきて、言葉を封じられた。 全部のワークショップがそうとは言わないが、私はワークショップ自体が役所主導で進んでいると感じました。 私が参加したのは公共施設の配置のワークショップですが、公共施設はお金の面ではなく、まばらに置くことによって不公平感が出ないようにするのも一つの考えです。 しかし、私が参加したワークショップでは、お金について公共施設のことを考えてくださいというルールが与えられました。 そうしたら、お金のことでこう集約していったらいい、という話になりました。 お金の面で考えるというルールだからそうするが私はそれは公平性があるとは思いません、と言っていたのですが、発表するときには、「市民の意見はこうです。集約するという意見になりました。」となったので、やはり役所主導なんだなと体験としては思いました。 全部が全部そうだとは言いませんが、私が参加したのはそうです。
武田委員	私もさっきも言いましたが、環境審議会のときもそうでした。 役所主導というのは今とあまり変わりません。 当時環境問題のことを実際に仕事でやっており、裏の仕事の話などについて公に言えないぐらいのことを知っていたのでそれを言ったら、担当者が後で来て、「議事録から削除させてもらっていいですか」と言ってきた。 役所の審議会はそういうものです。私もワークショップから行ってましたが、結局は形だけです。 この計画も四條畷で、と言っているが、私はなにかで調べましたが大阪府からこ

眞木委員	ういうことをしなさいという指示があったと思います。 何年かは各市町村で決めなさいという指針があったと思いますが、四條畷市には独自性がないから、数字は出ているが全部抽象論で具体的なことは何も書いていません。 どうしていくかということについて、環境審議会の方も結果に全くつながっていない。 きっと、市役所としては会議を来年の１月までに３回やったという形式だけが欲しいんです。 きっと、市役所の人間が手を加えて、本を作ってお飾り物にして、万々歳で終わります。 四條畷市民は、広報とかホームページなんてほとんど読んでいないです。 四條畷広報には、見開きが逆なんです。（注：四條畷市の広報誌は左開き） 前の見開きはこれとは逆で、２年前にも、ネットで意見を言いました。 大東タイムズは縦書きも入ってるけど、右開きです。 コミックスでも雑誌でも大概右開きです。 四條畷市の広報誌は、見にくいです。 だから何人かが、手が反対なのでもう広報は見ませんとかもう何年も見てないですと言っています。 私が文句を言ったのが２年くらい前で、それから変わっていません。 内容も、前より見にくくなりました。 今の四條畷市は、なにもかも基本的に間違っています。 どちらが正解かは知りませんが、市役所のあなたたちの考えてることは、何か中途半端すぎると思います。 もっと真剣に考えてください。私が言いたいのはそれだけです。 色々と議論で出ていますが、スケジュールはどうなってるんでしょうか。 年間でどういうスケジュール感でどういう議論をするかと、その説明をしていただきたいです。 この議論をずっとやっていたら、今日はもうこれで終わってしまいます。
------	--

事務局	大切な議論だと思いますが、結局何も前に進んでいませんので、一回スケジュールの説明をしてもらってよろしいですか。 次第5でご説明させていただく予定でしたが、先に説明させていただきます。 この会議につきましては、本日を含めてスケジュール上は3回予定をしており、次の開催につきましては事務局から事前に9月25日（木）午後1時半からを候補日としています。 今後のスケジュールについて、当初の予定では、第2回審議会で引き続きご議論をいただき、ご審議いただいた内容を踏まえて原案の方を策定し、意見公募手続（パブリックコメント）を実施し、その後パブリックコメントの結果も踏まえて、第3回を実施し、そこで改訂案の答申をいただくというスケジュールを想定していました。
高山副会長	基本構想については、人口ビジョンの他、この10年間の社会情勢を踏まえて、1度事務局で持ち帰っていただいて、改訂の在り方について議論していただくという認識でよろしいですか。 市民の声については、私も非常に参考になりながら聞かせていただきましたが、この資料を見た中では、アンケートなど、一定程度は市としても対応していると思います。 ただ、柳生委員がおっしゃるようにすべての団体の声を聞いているのかという点は、課題感としてあります。 市民にアンケートをした中で、再度の実施は難しいと思います。 本審議会の場において意見をいただける市民代表の委員の方がおられますので、是非ともこの審議会で市民の声として、お声をいただくのがベターと感じました。 柳生委員からありました各団体のヒアリングについては、1度事務局にて持ち帰っていただき整理する必要があると思います。 それを踏まえて、適宜基本構想と、まだ議論できてない基本計画のところについて、素案を再度あげていただくことが、パブコメの期間等を考えるとスケジュール感的により良いと考えます。

柳生委員	副会長、整理ありがとうございます。私とほぼ同じ認識です。 私から一つ申し上げておきたいのは、先ほど分析や考察が大事ですという話をしましたが、資料5などは結果しか載っていません。 実際には多分きちんと分析して素案に反映していたと思いますが、その分析の結果考察については追加をしていただきたいと思います。
田中委員	基本計画の話が出ましたが、基本計画には市役所の取組みと、住民・事業者の取組みというのがありますよね。 この市役所の取組みに、いつまでにどれぐらいの目標値を達成し、そのために何を、ということが書かれているところがちょっと弱いという感じを受けます。 住民・事業者の取組みは、「参加します」や「努めます」が多く、市役所の取組みも「努めます」や「推進します」と宣言的な言葉が多く、読んでいても説得力がありません。 非常に曖昧で、実際に実行する上でどういう働きかけをして、目標値を達成するめどが出る可能性があるのだというのが、読んでいる者に感じられるように、市役所の取組みと市民・事業者の取組みが相互に連携・連動しているような説得力がある項目というか内容にして欲しい。今からでは間に合わないかも知れないので無理なことは言えないですが。
坂本委員	副会長が「ここでの意見」とおっしゃいましたが、あくまでもこれは審議会で、審議会は、あるべきプロセスをすべて踏み、すべての材料が出揃った状態で、これでいかがでしょうかと尋ねて、その材料に対して「これが足りない」「あれが足りない」という議論するものだと思います。 ここで話すまでに、パブコメなどのしかるべきステップを踏んだ上で話をすべきだと思います。 ですので、ここで出た意見がすべて反映されるというのもまた少し違うのかなとも思います。
事務局	先ほど副会長から、この審議会の場には市民の皆様がおられますので、そういっ

	た意見を吸い上げれば、ということをおっしゃっていただきました。 また一方で、坂本委員からは、審議会の中では材料が出揃った中で審議すべきというご意見をいただきましたが、審議会条例の方を読み解きますと、第2条で調査審議ができるという形をとっており、先ほどの基本構想の人口ビジョンや合計特殊出生率などの事務局で持ち帰る部分については、調査結果をお返しすべく調査行為もしますので、そういった点で言うと、出揃わなければ審議ができないというのは難しいと思っています。
坂本委員	スケジュール的に厳しいのではないかとこのところ問題にしたいと思います。 すべてが出揃うというのは極端ですが、足りない要素というのは柳生委員もおっしゃったように、調査した数が少ないというのも一つだと思いますし、そういったことをできるかできないかをまず見定めた上で、この審議会のリスケジュールが必要になってくるのではないかと私は感じていますが、いかがですか。
事務局	人口ビジョンのところの合計特殊出生率や、こういった形でヒアリング等ができるかということについて、事務局で持ち帰らせていただいて、内容の部分やどれぐらいで報告ができるかも含めて、次回の審議会でさせていただきたいと思います。
島委員	スケジュール案については、事務局側から提案いただいて、前向きな形で進めるよう考えていただけたらいいと思います。 調整区域の話は、実は一般質問をしています。 この問題は日本中で色々な問題が起きています。 四條畷の田原台周辺については、突如、山を開発したまちづくりをしてしまったということもあって、大阪府としても、手を焼いているように聞きました。 そういった意味では、もっとしっかりと行政間の調整が必要だと思います。 国・府の権限があり、条例は法律を超えてはいけなと決まっているため、勝手に法律にもないことを条例で決めることはできません。 しっかりと考慮した上でですが、そのルールがあるため「市の権限ではないので」で逃げてしまうことが結構多いです。

事務局	そうではなく、市として自分のところの希望を具体的に述べていかないと前にい かないと思います。 私はそういったことがすごく足りないと思っていて、行政に対してお願いをして いかないといけないことだと思っています。 四條畷市は、いわゆる学研都市ということが売りの１つになっていますが、学研 都市にふさわしいルールづくりしていかないといけないと思っていますので、そう いったことを強く盛り込んでやっていかないといけないと思っています。 今後の課題として、ルールを決めていくうえで考えていただけたらと思います。 先ほど田中委員から、基本計画の書き方の部分について回答させていただきます。 指標の部分は総合計画の基本計画のところには記載しないという形で、ルール決 めがされたと前任者等から聞き及んでいます。 数字はどうするのかという内容は、基本計画の下のところに分野別計画等という 記載があります。 例えば 50 ページの介護、高齢者福祉の充実というところでは、「なわて高齢者プ ラン 2015」や「介護保険事業計画」などの実際の各分野の部局のアクションプラン が掲載されています。 こちらに指標も含めて具体的に、いつ、どこにどういう形にするかというのは記載 している形になっています。 基本構想の部分と下の基本計画のところで、どういう形で進めていくかを記載し、 分野別の各部局のアクションプランで指標を用いて記載して動かしていく、という ルールにされたと聞き及んでおります。先ほど基本計画のところで記載してはどう かというご意見をいただきましたが、このような形で前回の審議会で審議がなされ て決定されています。
武田委員	福祉のことをおっしゃったので言いますが、福祉施設を増やしたところで働くヘルパーさんが圧倒的に人手不足です。 施設は増やせるでしょうけども、働き手がいらないんです。 今、障害者は結構増えていっており、現実問題はあっぷあっぷです。

浅田委員	そういうところがあなた方の考え方から抜けているんです。抽象論ばかり言ってもダメです。 お時間のない中で申し訳ありません。 今、スケジュール感全体で3回目はパブリックコメント後と伺ったので、私は公務で2回目を欠席せざるをえませんので、意見を申し上げます。 いただいた資料は全部目を通したつもりです。素案の部分も、文章的に訂正した方がいかなと気づいた点は持って参りました。 細かい分野別のところについては、保健所から参っており防災減災のところになる部分がありますので、申し上げます。 市役所の取組みと書いてありますけれども、その部分で自主防災組織を軸としてという記載があったりで、保健所と市役所が普段からも避難訓練等一緒にやらせていただいているんですけども、それに至るまでの取組みについては、市が公的に避難所や医療救護所をきちんと設置するという義務があると思います。 自主防災組織への支援というのももちろん市の役割ですが、その手前に、市として避難所を確保するとか、医療救護所を設置する等、今回の提言には記載が無いようですので、申し上げさせていただきます。
事務局	もう2時間経ちます。様々な議論いただきましてどうもありがとうございます。 本日の会議の予定では、この後で策定の経緯を説明しようとしていましたが、今の説明とご質問等々の中で、策定の経緯はもう説明できたかなと考えております。 その次の議題として、実際の基本計画の審議という形で、先ほどご意見いただいたように、基本計画に関する具体的な議論もしたかったのですが、今日は時間がなにかと思います。 皆さんに、事前に意見の方を記載いただいていると思いますので、それを提出していただき、次回それに対する変更等をどう盛り込むのかなどの対応をさせていただけたらと思います。 様々なご意見や宿題をいただきましたので、それらを含めて、次回、お示しさせていただけたらと思います。

	質問の趣旨等で、わかりにくい点があれば、個別に連絡させていただくこともあるかと思しますので、よろしくお願いいたしますと思います。
木子会長	それでは、事務局から説明があった形で審議会を進めていきたいと思います。 次回は9月25日ですね。
柳生委員	事前にいただいていたものを提出させていただくっていうところと、高山副会長がおっしゃったような調査項目や確認項目に漏れがないかというのは、いただける方がいいと思ったのでよろしくお願いします。
事務局	本日、意見提言を回収させていただければと思いますが、本日議論をして、新たに意見提言が出てきた方もいらっしゃるかと思います。それについては、来週の水曜日までに、またご提出をいただければ、対応させていただきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。
木子会長	それではこれをもちまして令和7年度第1回四條畷市総合計画審議会を閉会いたします。